
吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく書面)

(吸収分割)

2025 年 11 月 10 日

楽天グループ株式会社

2025 年 11 月 10 日

東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

楽天グループ株式会社

代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

楽天グループ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 10 月 29 日付で楽天ステイ株式会社（以下「分割会社」といいます。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、分割会社を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。本件吸収分割に関し、会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 192 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

（会社法第 794 条第 1 項）

2025 年 10 月 29 日付で当社と分割会社が締結した吸収分割契約書は別紙 1 のとおりです。

2. 吸収分割対価の相当性に関する事項

（会社法施行規則第 192 条第 1 号）

本件吸収分割に際しては、株式その他の金銭等の交付は行わないことといたしました。本件吸収分割の効力が発生する時点において、当社は分割会社の完全親会社であり、当社がその発行済株式のすべてを保有していることから、かかる取扱いとは相当と考えております。

3. 吸収分割会社の新株予約権への対価等の相当性に関する事項

(会社法施行規則第 192 条第 3 号)

該当事項はありません。

4. 吸収分割会社に関する事項

(会社法施行規則第 192 条第 4 号)

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

(会社法施行規則第 192 条第 6 号)

当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下のとおりです。

- ① 当社は、2025 年 7 月 29 日に、無担保社債（サステナビリティボンド）総額 30,000 百万円の発行を実施しました。

② 当社は、2025 年 8 月 4 日に、無担保社債 130,000 百万円の発行を実施しました。

③ 当社は、2025 年 10 月 23 日に、利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）82,000 百万円の発行を実施しました。

6. 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

本件吸収分割効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収分割後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸 収 分 割 契 約 書

楽天ステイ株式会社（以下「甲」という。）と楽天グループ株式会社（以下「乙」という。）とは、第 1 条第 1 項に定める事業及び株式を分割して乙に承継させること（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

1. 甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲の Oyado 事業（以下「本件事業」という。）並びに甲が有している楽天ステイオペレーションズ株式会社及び株式会社ゆふいんくつろぎの郷の発行済の全ての株式を分割して乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 本件吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - （1）吸収分割会社
商号 楽天ステイ株式会社
住所 東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
 - （2）吸収分割承継会社
商号 楽天グループ株式会社
住所 東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号

第 2 条（分割対価の交付）

乙は、本件吸収分割に際して、第 4 条に定める承継する権利義務の対価として、株式その他の金銭等の交付を行わないものとする。

第 3 条（乙の資本金等に関する事項）

乙は、本件吸収分割に際して、資本金及び準備金を増加しないものとする。

第 4 条（承継する権利義務に関する事項）

- （1）本件吸収分割に際して、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約、契約上の地位その他の権利義務（以下「本件権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
- （2）前項にかかわらず、本件権利義務のうち、（i）法令、条例等により本件吸収分割による承継ができないもの、又は（ii）本件吸収分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
- （3）第 1 項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法によるものとする。

第 5 条（効力発生日）

本件吸収分割の効力発生日は、2026 年 1 月 1 日とする。ただし、本件吸収分割に係る手続進行上の必要性又はその他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（吸収分割の承認）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。

第7条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後も、乙に対し、本件事業に関して競業避止義務を負わない。

第8条（本件吸収分割の条件の変更又は解除）

本契約締結から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙協議の上、本件吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

乙は、本件吸収分割の効力発生までに①会社法第796条第2項に規定する簡易分割の条件を充足し、かつ、②甲の発行済株式の全部を取得するものとし、本件吸収分割は、これらの条件を充足することを条件として効力を発生する。

第10条（本契約書に定めのない事項）

本契約書に定める事項の他、本件吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを決定する。

第11条（裁判管轄）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（以下、本頁余白）

以上、本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2025年10月29日

甲 東京都港区港南二丁目16番5号
NBF品川タワー14F
楽天ステイ株式会社
代表取締役 蔦井 克彦

乙 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天グループ株式会社
代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

別紙

承継権利義務明細表

効力発生日において、乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する資産及び債務の額については、甲の2025年10月29日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

記

1. 資産

乙は、次に掲げる資産のうち、法令上承継可能なものについてすべて承継するものとする。

- (1) 本件事業に属する流動資産の一切
- (2) 本件事業に属する有形固定資産及び無形固定資産
- (3) 主として本件事業に関する関係会社株式、関係会社出資金及び投資有価証券
- (4) 流動資産、有形固定資産、無形固定資産、関係会社株式、関係会社出資金及び投資有価証券以外のうち、本件事業に属する資産の一切
- (5) 楽天ステイオペレーションズ株式会社の発行済全株式
- (6) 株式会社ゆふいんくつろぎの郷の発行済全株式

2. 債務

乙は、本件事業に属する債務のうち、法令上承継可能なものについてすべて承継するものとする。

3. 雇用契約

乙は、甲と本件事業に従事する甲の従業員との間の雇用契約及びこれに付随する権利義務を承継しないものとする。

4. 雇用契約を除く契約

乙は、本件事業に関する契約（雇用契約及び知的財産権等を除く。）における契約上の地位及びこれに付随する権利義務を承継する。ただし、当該契約のうち、会社分割による契約上の地位の移転又は支配権の移転が契約の解除事由、終了事由、違反事由を構成する可能性がある等の理由により、当該契約の相手方当事者の承諾を得る必要があるものは、甲が相手方当事者の承諾を得て、乙に承継するものとする。

5. 許認可等

乙は、本件事業に属する許可、認可、承認、登録、届出等のうち、別途甲乙合意した法令上承継可能なものについては承継するものとする。

6. 知的財産権

乙は、効力発生日の前日において甲が保有し、本件事業に使用する一切の知的財産権を承継するものとする。

以上

第8期 事業報告

自 令和6年 1月1日
至 令和6年 12月31日

楽天ステイ株式会社

東京都港区港南二丁目16番5号

I. 企業の現況に関する事項

1. 事業の概況

① 事業の経過および成果

当事業年度における旅行業界は、インバウンドの需要も復調し過去最高の 3,686 万人となり旅行需要活性化の下支えとなる 1 年となりました。当社においても、政府の動向を注視しつつこのインバウンド需要を取込み、リピートいただけるような宿泊施設業務を遂行し、事業伸長を図る事が出来た事業年度となっています。

当社の各主要事業について、まず、宿泊予約プラットフォームである Vacation STAY については、本年 11 月 1 日より「Rakuten Oyado」へリブランドを実施しております。

サービスに関する変更はなく、旅館業施設の獲得を中心に登録施設数を増加させ、令和 6 年 12 月末現在で総登録部屋数が、前年同期比 11.3%増の 142,100 部屋となりました。また年間GMS（実泊ベース）も前年同期比 8.7%増の 52,610 百万円となりました。

Rakuten STAY を中心とする宿泊運用サービスでは、当事業年度において、前同期比 8 施設増の 55 施設の運営となり、本事業年度は、開業数の多い 1 年ではありましたが、国内及びインバウンド需要の囲い込みを進めることで更に売り上げを伸ばすことができました。また、Rakuten STAY の認知度向上に向け、Web メディアやソーシャルメディアへの露出も加速させ、マーケティング活動も積極的に取り組んで来ました。楽天グループとして、各種グループサービス連携しながら、楽天市場商品を Rakuten STAY 施設において、ショールーミングしてもらい、楽天市場での販売を促進するなど、楽天経済圏を更に活用しながら、宿泊者に向けて新しい宿泊体験の提供を推進してまいりました。

それらの結果、今年度の売上高 5,606 百万円（前期比 71%増）、営業利益は 457 百万円（前期は営業利益 2 百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当期において実施した設備投資はございません。

③ 資金調達の状況

当期において実施した資金調達はございません。

④ 対処すべき課題

継続的な事業成長に向けての取り組みについて、以下の取り組みを昨年に続き実施することで、高い成長性を維持しつつ、収益性の拡大を図ってまいります。

(1) Rakuten Oyado として、インバウンド需要の囲い込みを推進するべく、パートナー

OTA と連携を強化することで、海外での販売強化を図ります。また、収益性の改善を実現するべく、コスト面での圧縮を実現するべく、業務の見直しやシステム連携方法の変更などに取り組んでまいります。

- (2) 宿泊運用サービスにおいては、Rakuten STAY を軸に、企画件数を増やしていきます。また、インバウンドの需要の囲い込みをしていくべく、レベニューマネジメントを強化し、利益の最大化を図るとともに、販路についても楽天グループ内サービス及び外部 OTA を用いて、機会損失のないよう取り組んでまいります。開業施設においても、競合施設サービスとの差別化を行い、宿泊者にとって、Rakuten STAY を通じて新しい宿泊体験を体感していただくべく、既成概念にとらわれないサービス提供に邁進していきます。

2. 財産および損益の状況の推移

区 分		2021 年度 第 5 期	2022 年度 第 6 期	2023 年度 第 7 期	2024 年度 第 8 期
売 上 高	(千円)	1,110,005	1,859,641	3,265,992	5,606,412
経 常 損 益	(千円)	5,866	△120,141	△3,750	461,537
当 期 純 損 益	(千円)	4,163	△120,956	11,112	307,025
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	(円)	1,141	△33,139	3,044	84,116
総 資 産	(千円)	469,374	248,418	259,530	566,556
純 資 産	(千円)	856,447	990,698	1,329,766	2,440,736
1 株 当 たり 純 資 産 額	(円)	234,643	68,060	71,104	155,220

3. 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都港区

4. 従業員の状況

区分	従業員数	全会計年度末対比増減
計	264 人	28 名減

※ 使用人兼務役員を含む

※ 昨年度、業務委託者を含めたためマイナスしています。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は Rakuten Travel Xchange Pte. Ltd.であり、同社は当社の株式を 3,650 株（出資比率 100%）保有しています。子会社の状況
該当事項はございません。

6. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 普通株式 4,000 株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 3,650 株
- ③ 当事業年度末の株主数 1 名
- ④ 上位 10 名の株主

2023 年 12 月 31 日時点

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
Rakuten Travel Xchange Pte.,Ltd.	株 3,650	% 100	株 —	% —

2. 会社役員に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	太田 宗克	Rakuten Travel Xchange Pte. Ltd. Director 株式会社クリップス 取締役 Rakuten STAY Fund Management Pte. Ltd. Director 株式会社ゆふいんくつろぎの郷 代表取締役
取締役	森本 敦史	
取締役	伊藤 雅人	Rakuten Travel Xchange Pte. Ltd. Director Rakuten Travel Solutions India Private Limited Director

		Rakuten STAY Fund Management Pte. Ltd. Director 株式会社ゆふいんくつろぎの郷 取締役
取締役	小出 靖明	

注1 Rakuten Travel Xchange Pte. Ltd. は、当社と親会社という関係、株式会社クリップス、Rakuten STAY Fund Management Pte. Ltd.、Rakuten Travel Solutions India Private Limited、株式会社ゆふいんくつろぎの郷とは関係会社という関係にあります。

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	2 人	5,124 千円	
監査役	—	—	
計	2 人	5,124 千円	

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

楽天ステイ株式会社
決算報告書

第8期

〔 自 2024 年 1月 1 日
至 2024 年 12月 31 日 〕

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

貸借対照表

2024 年 12 月 31 日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,180,706	【流動負債】	1,874,179
現金及び預金	435,330	買掛金	309,886
売掛金	544,316	未払金	146,735
貸倒引当金	△ 761	未払法人税等	90,316
貯蔵品	16,220	前受金	161,415
未収入金	643,974	預り金	576,269
前払金	10	未払消費税	111,794
前払費用	13,569	仮受金	176
仮払金	938	賞与引当金	5,854
立替金	51,210	短期借入金	471,730
預け金	4,166		
短期貸付金	471,730		
【固定資産】	260,029	負債の部合計	1,874,179
有形固定資産	6,610	純資産の部	
建物附属設備	6,531	【株主資本】	566,556
建物附属設備減価償却累計額	△ 1,720	資本金	10,000
工具器具備品	28,779	資本剰余金	558,490
工具器具備品減価償却累計額	△ 26,979	資本準備金	359,374
無形固定資産	227,825	その他資本剰余金	199,115
ソフトウェア	153,306	利益剰余金	△ 1,933
ソフトウェア仮勘定	74,519	その他利益剰余金	△ 1,933
投資その他の資産	25,594	繰越利益剰余金	△ 1,933
営業保証金	14,000		
敷金保証金	795		
子会社株式	0		
長期前払費用	10,799	純資産の部合計	566,556
資産の部合計	2,440,736	負債及び純資産合計	2,440,736

損益計算書

自 2024 年 1月 1日
至 2024 年 12月 31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高		5,606,412
【売上原価】		
売 上 原 価		3,887,526
売 上 総 利 益		1,718,885
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		1,261,426
営 業 利 益		457,459
【営業外収益】		
受 取 利 息	129	
雑 収 入	12,368	12,497
【営業外費用】		
支 払 利 息	289	
雑 損 失	8,129	
為 替 差 損	0	8,420
経 常 利 益		461,537
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	340	340
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	26,543	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,000	61,543
税引前当期純利益		400,333
法人税、住民税及び事業税		93,307
当期純利益		307,025

株主資本等変動計算書

自 2024 年 1月 1 日
至 2024 年 12月 31 日

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	359,374	199,115	558,490	△ 308,959	△ 308,959	259,530	259,530
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	307,025	307,025	307,025	307,025
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	307,025	307,025	307,025	307,025
当期末残高	10,000	359,374	199,115	558,490	△ 1,933	△ 1,933	566,556	566,556

個別注記表

(2024年12月31日現在)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

一部を除き定額法を採用しております。

(工具器具備品のみ定率法を採用)

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しておりません。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 3,650 株

2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

VI その他の注記

該当事項はありません。